

令和3年度 事業報告

概 要

令和3年度の事業計画に基づき、関係行政機関の適切な御指導と会員各位の熱意ある御努力により、自主管理体制の推進強化を中心として食品衛生思想の普及啓発、食中毒防止運動の徹底等を図った。

第1 庶務報告

1 役員

会 長	1人	} 理 事 13人
副会長	3人	
専務理事	1人	
理 事	8人	
監 事	3人	

※別表1 (R3年度役員名簿)

2 会員数

正 会 員	12,200人 (別表2のとおり)
賛助会員	14社

第2 事業報告

1 食品衛生自主管理体制の推進強化事業

行財政改革等の厳しい情勢下において県当局の御理解と県議会諸先生方の熱意ある御協力のもと、次のとおり委託及び補助を得ることができた。

- ① 県委託金 (食品衛生指導員巡回指導等委託事業)

3, 960, 000円

- ② (公社)日本食品衛生協会特別補助金

558, 630円

(1) 食品衛生指導員巡回指導事業

県下 11 食品衛生協会に配置された食品衛生指導員が、県から巡回指導を委託された 11 業種に対し、食品営業許可更新時期の 5 月、8 月、11 月、2 月に定期巡回指導を、7 月、8 月に夏期一斉巡回指導を、さらに 12 月に年末一斉巡回指導を実施し、延指導員数 3, 746 人で延指導件数 12, 059 件の実績を得ることができた。

また、熊本県の依頼で巡回指導時に併せて新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置期間中における飲食店の感染防止実施状況の確認を行った。

(2) HACCP巡回現場指導

HACCP 制度化の普及促進を目的に、県内の飲食店事業者を中心に HACCP 巡回指導を実施し、延指導員数 2, 214 人、延べ施設数 7, 258 施設の実績を得た。

HACCP 制度化に基づく衛生管理計画の作成、記録の実施等についての周知に尽力し、HACCP の普及に貢献した。

(3) 食品衛生指導員養成事業

行政当局のご協力の下に養成講習会を実施し、新たに 29 名の指導員を養成した。

第 1 回 12 月 17 日(金) 熊本市 20 名

第 2 回 2 月 18 日(金) 熊本市 9 名

(4) 食品衛生指導員部長研修会事業

令和 3 年度巡回指導の重点指導事項である「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実践と定着」に関して今年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点より集合形式の研修会を実施できなかったため、日食協作成の「食品衛生指導員研修 DVD」より PDF 資料部分を配布し、研修を書面開催とした。

(5) 食品衛生責任者養成事業

当協会の公益事業と位置づけ、地域食品衛生協会に委託して新規営業者及び未受講

者を対象に食品衛生責任者養成講習会を実施した。また、今年度より HP を刷新し、オンライン形式（eラーニング）による責任者養成講習を開始した。

本年度養成人員 1, 957名（うちeラーニング修了1, 244人）
（別表3のとおり）

2 食品衛生広報活動事業

(1) 一日食品衛生監視員事業

一日食品衛生監視員事業を公益事業のひとつと位置づけているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響から活動を自粛せざるを得ない地域もあったため、同事業が実施されたのは1地域のみの食品衛生協会のみであった。食品の表示や取扱い方法、保存法など食品衛生に関する知識や情報の提供など所期の目的を達成できた。同時に食品衛生協会の知名度向上にも貢献した。

実施食協数 (夏期) 0 (年末) 1

(2) 消費者との意見交換事業

一日食品衛生監視員事業終了後に行う食品業者と消費者の意見交換事業についても実施し、食品衛生の普及を図ることができた。

(3) その他

県内11保健所と連携し、食品の製造や販売等に係る記録の普及を図った。

3 食品衛生功労者等の表彰事業

食品衛生の普及、向上や施設の改善に尽力された会員を各地域食品衛生協会が推薦し、理事会で決定のうえ、定時総会（縮小開催）において表彰した。

- ・ 食品衛生功労者 9名
- ・ 食品衛生優良施設 10施設

また、厚生労働大臣表彰、(公社)日本食品衛生協会の会長表彰及び食品衛生指導員理事長表彰（書面開催）が行われ、次の会員がそれぞれ表彰された。

(1) 厚生労働大臣表彰

①食品衛生功労者 (3名)

- ・ 大久保 秋男 (菊池：乳類販売業)
- ・ 増田 正寿 (鹿本：菓子製造業)
- ・ 中田 春夫 (熊本市：食肉販売業)

②衛生優良施設 (1施設)

- ・ 株式会社とり康 (熊本市：食肉処理業)

(2) (公社)日本食品衛生協会会長表彰

①食品衛生功労者 (3名)

- ・城 美子 (鹿 本：喫茶店営業)
- ・村上 武春 (人吉球磨：食肉処理業)
- ・清原 康夫 (天 草：菓子製造業)

② 食品衛生優良施設 (3 施設)

- ・株式会社 若新 (有 明：食品製造業)
- ・日昭堂 (水俣芦北地区：菓子製造業)
- ・ケーキ工房ポエム (人吉球磨：菓子製造業)

③ 行政担当官感謝状 (3 名)

- ・貞池 哲志 (熊本県)
- ・室菌 彌緒 (熊本県)
- ・松田 篤志 (熊本市)

(3) 食品衛生指導員理事長表彰 (5 名)

- ・徳永 稔 (有 明：魚肉ねり製品製造業)
- ・山口 順子 (菊 池：飲食店営業)
- ・平野 令司 (上益城：食品販売業)
- ・有田 義教 (八 代：飲食店営業)
- ・小代 政隆 (天 草：飲食店営業)

(4) 厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰

九州ブロック大会長崎大会において、次の会員が表彰された。

- ・霍川 溜 (鹿 本：菓子製造業)

4 ふぐ処理師試験受験準備講習会

例年、熊本県が実施する「ふぐ処理師試験(令和4年2月6日)」を受験する食品営業者及び従事者のため、試験対策の講習会を実施しているが、今年度は講習会に使用する教本等の作成が法改正後の基準に合わないことや講習会自体の収益が見込めないなど諸般の事情により開催実施を見送った。

5 各種共済事業

各地域の共済部長を筆頭に共済事業の推進に努めた結果、所期の実績を上げることができた。(別表4～6)

※共済部長研修会は新型コロナウイルス感染症の影響のため書面開催。

6 大会、会議、研修会等の開催

適切な法人運営を図るため、次の会議等を開催した。

- ・ 定時総会 6月22日(火) 縮小開催
- ・ 理事会 第1回 5月18日(火)、第2回 7月28日(水)、
第3回 12月8日(水)、第4回 3月15日(火) すべて熊本市にて開催

※第1回は書面開催

- ・ 事務職員研修会 10月19日(火) 熊本市

7 刊行物作成・販売、斡旋に関する事業

地域食協の事業が円滑に実施されることなどを目的に、食品営業許可申請書等の販売や斡旋を行った。また、営業許可の申請時に無料で配布する『食品関係営業を始められる方へ 一許可申請・営業の届出の手引き一』についても法改正に合わせて内容等を刷新した。

8 ノロウイルス食中毒等予防講習会の開催

(公社)日本食品衛生協会の「ノロウイルス食中毒予防強化期間」に呼応して各地域食協の協力の下に、ノロウイルス食中毒が多発する時期を控えた11月と12月に熊本市及び八代市において参加人数を制限した上で講習会を開催した結果、199名が受講した。

特に集団給食施設関係の受講者が多く見られ、ノロウイルス食中毒予防に大きく寄与するとともに、食品衛生協会の認知度アップにも貢献できた。

令和3年11月26日(金) 熊本市 119名

令和3年12月13日(月) 八代市 80名

9 食品衛生法に基づく営業届受付等業務委託事業

熊本県からの新規委託事業(単年度)として以下の事業を実施した。

(1) 営業届出確認業務

食品衛生法第57条第1項による営業の届出は、紙による各保健所(10か所)への提出又はインターネットを通じての食品衛生申請等システム※1(以下「システム」という。)による提出で行われるため、保健所による受付業務が円滑に行えるよう届出内容の確認作業および紙による提出に関して4539件のシステムへの入力を行った。また、事業者が直接インターネットにて提出を行った1768件の営業届出に対して帳票の出力を行った。

※1 食品衛生申請等システムとは…

食品衛生法の改正に伴い、厚生労働省が新たに構築したシステム。食品等営業者による営業許可等の申請手続の効率化、食品リコール情報の一元管理等の観点から、電子申請等の共通基盤のシステムとして整備。許可及び届出を行った営業者の台帳機能を備える。

県委託金(食品衛生法に基づく営業届受付等業務委託)

13,915,000円

(2) 既存営業者への営業状況確認業務

改正前の法許可から新法の営業届出に移行する営業者は施行日に営業の届出をしたものとみなされるため、既存営業者に対して営業の状況を確認し、営業の形態に変更がない営業者の情報をシステムへの入力を行った。

現法に基づく許可から新たに届出となる営業者(業種)数 約5400件のうち、

営業を継続している3613件を新システムへ入力し、データを移行した。

(3) 営業者からの相談対応業務

来所や電話等、営業届出に関する食品等営業者からの相談、問合せへ対応した。

1 0 食品衛生コンサルタント事業

公益財団法人北九州生活科学センター（北九州市）と食品衛生に関するコンサルタント業務について業務提携を結び、「山崎製パン(株)」及び「(株)石村萬盛堂」が熊本県内に展開する店舗の食品衛生検査業務を実施した。

1 1 その他

熊本県の健康危機管理課及びくらしの安全推進課、並びに県下の保健所や九州農政局等の関係行政機関と連携して、各種事業を推進した。

また、熊本県の「食の安全推進会議」や「健康づくり県民会議」の主要な構成団体として食品関連団体と連携して県の施策推進に寄与した。

その他、西部ガス熊本株式会社の協力依頼に応じて食品取扱事業者へ向けた一酸化炭素中毒事故防止の啓発資料について配布等を積極的に実施した。